

## 自動車排出ガス総合対策小委員会の検討状況

**1. 概要**

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（以下、「自動車 NOx・PM 法」という。）に基づく、自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針（平成 23 年 3 月）（以下、「基本方針」という。）では、対策地域において、令和 2 年度までに NO<sub>2</sub> 及び SPM に係る大気環境基準を確保することを目標としている。

自動車 NOx・PM 法においては、基本方針で定める目標の達成状況に応じ、法の規定に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされている。そのため、令和 2 年 8 月に環境大臣から中央環境審議会に、今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について、意見を求めている。

中央環境審議会は、大気・騒音振動部会自動車排出ガス総合対策小委員会（以下、「小委員会」という。）において、これまで令和 2 年 9 月、令和 3 年 4 月に検討を行った。小委員会には、令和 3 年度中に答申案を取りまとめていただく予定。

**2. 各回の審議結果の概要**

これまでの開催した小委員会の各回の議題及び議事の概要は以下のとおり。

**■ 第 12 回自動車排出ガス総合対策小委員会（令和 2 年 9 月）****（1）自動車排出ガス総合対策の経緯について**

自動車 NOx 法の制定（平成 4 年 12 月施行）から、今回の検討に至るまでの自動車排出ガス総合対策の経緯を整理し、報告した。（詳細は第 12 回小委員会資料 2 を参照<sup>1</sup>）

**（2）自動車排出ガス総合対策の実施状況（概況）について**

近年の NO<sub>2</sub> 及び SPM の環境基準の達成状況、8 都府県の総量削減計画における NO<sub>2</sub> 及び SPM の排出量達成率の状況、各総量削減施策の取組状況について報告した。（詳細は第 12 回小委員会資料 3 を参照<sup>1</sup>）

<sup>1</sup> 第 12 回自動車排出ガス総合対策小委員会の資料の掲載先  
([http://www.env.go.jp/council/07air-noise/12\\_4.html](http://www.env.go.jp/council/07air-noise/12_4.html))

### (3) 今後の検討の進め方について

今後の自動車排出ガスの総合対策の在り方の検討について、基本方針の目標の達成状況を評価するにあたっての評価手法の過去の整理状況及び基本方針に定める施策の検討にあたっての施策の進捗状況の点検・評価の論点を整理し、報告した。また、今後の検討のスケジュールとして、令和3年度末頃までに中央環境審議会の答申を取りまとめる予定を示し、了承された。(詳細は第12回小委員会資料4を参照<sup>1)</sup>)

## ■ 第13回自動車排出ガス総合対策小委員会(令和3年4月)

### (1) 自動車排出ガス総合対策に関するヒアリング

#### <対策地域における取組について>

対策地域を有する8都府県から、環境基準の達成状況、総量削減施策の取り組み状況、自動車NO<sub>x</sub>・PM法及び同法に基づく基本方針等に係る要望について発表し、審議が行われた。(詳細は第13回小委員会資料2-1~2-8を参照<sup>2)</sup>)

#### <事業者等における取組について>

一般社団法人UTMS協会及び一般社団法人東京都トラック協会から、現在取り組んでいる事業の内容や自動車NO<sub>x</sub>・PM法に係る要望事項の発表し、審議が行われた。(詳細は第13回小委員会資料2-9、2-10を参照<sup>2)</sup>)

## 3. 今後のスケジュール

令和3年10月-11月頃(2回開催): 令和2年度 常時監視測定局における環境基準達成に係る評価、対策地域全体における面的評価、今後の自動車排出ガス総合対策の在り方に関する検討 等

令和4年1月頃: 「今後の自動車排出ガス総合対策の在り方」(答申案)に関する検討

(パブリックコメントの実施)

令和3年度末頃: パブリックコメントを踏まえた「今後の自動車排出ガス総合対策の在り方」(答申案)に関する検討

(中央環境審議会答申)

<sup>2</sup> 第13回自動車排出ガス総合対策小委員会の資料の掲載先  
([http://www.env.go.jp/council/07air-noise/13\\_4.html](http://www.env.go.jp/council/07air-noise/13_4.html))